

スタジアムの複合化と都市アイコン化に関する研究

The study of Complexity and Urban iconization

1K04B115-1

須貝 雅人

指導教員

主査 間野義之先生

副査 澤井和彦先生

1. 研究背景・目的

これまでスタジアムは、時代の変化とともに変化してきた。「Stadia」によるとスタジアムは第 1 世代から第 5 世代に類型化でき、現在の第 5 世代においてスタジアムは都市の再開発に組み込まれるという。一体周辺を開発することで、シナジーを生み出し好循環が期待される。本論文では施設内または周辺に商業施設などを付帯させることをスタジアムの「複合化」、都市開発にスタジアムを設けそのエリア内の活性化を目標とすることをスタジアムの「都市アイコン化」と定義付けし、わが国の今後のスタジアムを考察する。

2. 研究方法

まず初めに、2002 年日韓ワールドカップ開催に合わせて建設されたソウルワールドカップ競技場を今回の研究のベンチ・マーキングとして調査し、その後で 2005 年に日本で建設された「フクダ電子アリーナ」を 2 次調査とし実地調査を設定した。その理由は、どちらの施設も都市再開発の一部としてスタジアムが建設されたからである。また特にソウルにおいては、スタジアム内に映画館や結婚式場、ショッピングセンターといった複合施設となっており、公共スポーツ施設でありながらここまで複合化している稀な事例として調査した。

ソウルではまず Seoul Metropolitan Facilities Management Corporation というワールドカップ競技場の管理運営を行っている財団、スタジアムのメインユーザーである F.C. Seoul、スタジアム設計者の 3 者にヒアリングを行った。それを踏まえて、フクダ電子アリーナについては、ジェフユナイテッド市原・千葉の担当者に建設の経緯や現状を伺った。

3. 結果

ソウルワールドカップ競技場建設において重要な点は、1988 年のソウルオリンピック大会後の管理運営の失敗だった。その赤字施設の教訓を活かして、ワールドカップ競技場にはランニングコストを付帯する施設の賃貸料で賄うように考えられた。そのために事

前に調査された結果、ショッピングセンター、映画館、結婚式場、スポーツセンターの 4 つが選定された。その賃貸料は全体の 7 割を占め黒字化に大きく貢献している。なお、都市公園法の適用はなかった。

一方フクダ電子アリーナでは、都市再開発の一環の都市公園内施設として建設された。ソウルとの違いは日本の「都市公園法」であり、同法が「公の福祉の増進」を目的とした施設であるため公園の安全性、公益性、憩いなどを担保する理由から営利目的の利用ができずソウルのような付帯施設が複合的に持てないことがわかった。

4. 考察

わが国の場合、スタジアムのような大規模公共スポーツ施設は都市公園施設として建設されることが多い。それは「都市公園事業費補助」と呼ばれる国土交通省の制度があり、その補助率が文部科学省の「社会体育施設整備費補助」よりも多いことからこちらが選ばれやすい傾向にある。しかし、都市公園は都市公園法の「公の福祉の増進」を目的とした施設であるために、J リーグやプロ野球の興行にとって自由度が制限されてきた。そこで、フルキャストスタジアム宮城(現:宮城球場)などでは、都市公園法第 5 条における「管理許可制度」を採用することで、利用料金制度にかわってハイリスクでありながら、管理許可使用料を払ってスタジアムの改修工事をした上で野球場を運営した。

指定管理者を導入するスタジアムは多いが、そのほとんどで経営に余裕があるとは言えず、現行のスタジアムの限界であり新たな政策が求められる。そのための法整備などに課題はあるが、「構造改革特区」などを有効に活用することで規制緩和を図り、いかにスタジアム管理者が興行を行いやすく、スタジアムの持つ外部経済性や社会的便益を最大化することができるが焦点となる。

今後は都市公園として公共的性質を担保しつつ、民間の活力導入による複合化、都市アイコン化など好循環を生む開発が期待される。